

ちづ 智頭議会 だより



鳥取県智頭町議会

第131号

発行：平成27年7月23日

智頭の思い出シリーズ20



智頭警防団 智頭区

昭和3年10月に完成した諏訪神社の大忠魂碑の前 (撮影年月日不明)

昭和14年に「警防団令」を根拠として主に空襲や災害から町民を守るために作られた団体。警察および消防の補助組織としての任務が課せられていた。

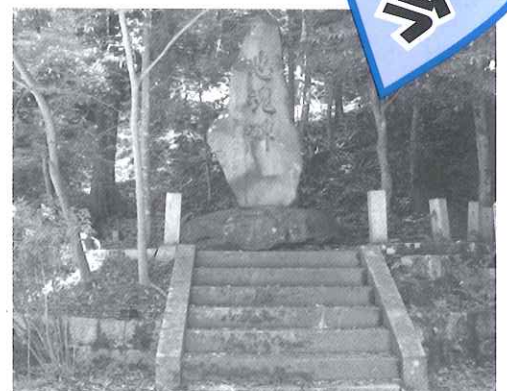
☆ **補正予算を可決**...P2~P3

☆ **陳情の審査結果**...P4

☆ **8人の議員が町政に質問**...P5~P12

☆ **委員会報告**...P13~P15

☆ **町民の声**...P16



林業施策の充実など

補正予算を可決

6月定例会(6月16日から23日)で、執行部提出の平成27年度補正予算案や
条例案など15議案、議会の委員会提出の2議案を審議し、全員賛成で可決し
ました。主な補正予算の内容と質疑内容は次のとおりです。
一般質問には8人の議員が町政をただしました。(5〜12ページ)

自伐林家育成支援 研修費

462万円

■財源

一般財源(町費)

■事業内容

外部専門家による研修

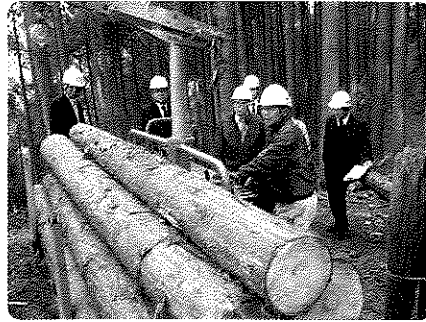
■質疑内容

具体的な計画はどうか。

■議員

■執行部

講師は土佐の森救援隊を検
討中であり、座学と現地で
年10回の研修を予定。



土佐の森救援隊の間伐材搬出作業
(民生常任委員会視察 H25.11.18)

注 自伐林家

森林所有者が自ら立木の伐採等の
森林施行を行う(森林組合等に委
託しない)こと。

智頭林業支援員の 活動費

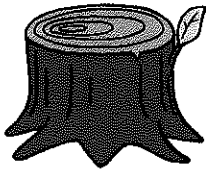
399万円

■財源

一般財源(町費)

■事業内容

自伐林家を支援するため、
地域おこし協力隊員の受け
入れに要する人件費、研修
費など



緑の産業活力創生 プロジェクト事業

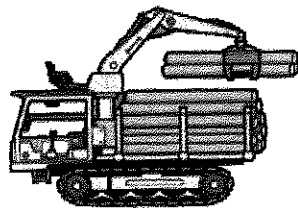
500万円

■財源

県補助金

■事業内容

智頭町森林組合が高性能林
業機械(フォワーダ)を導
入するために要する経費の
助成



注 フォワーダ

伐採した木材を玉切り(製材する
ため、長さ3m、4mなど所定の
長さに切る)し、荷台に積ん
で運ぶ集材専用の車両。荷台に丸
太を積み込むためのクレーンを装
備している。

若者定住による 集落活性化総合 対策事業

438万円

■財源

県補助金(2/3)

町費(1/3)

■事業内容

板井原集落に移住予定の若
者に対する生活支援、活動
支援に要する経費

■質疑内容

いつごろに移住され、どの
ような活動をされるのか。

■執行部

8月に夫婦で来られ、織物
をされる予定。

【平成27年度予算の補正】 全員賛成で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容 (P2以外)
一般会計	4240万円増	69億6141万円	・優良牛導入事業(150万円) ⇒繁殖雌牛の購入経費の補助 ・JA看板の活用費(143万円) ⇒鳥取いなば智頭支店の屋上の看板(2面)を町の観光看板として活用
特別会計			
国民健康保険事業	378万円減	10億9266万円	4月の人事異動による人件費の調整
公共下水道事業	36万円増	3億1593万円	//
介護保険事業	13万円減	10億9070万円	//
水道事業会計(収益的支出)※	0円	8452万円	4月の人事異動による人件費の調整減額(857万円)と予備費の増額調整

※日々の事業に必要な経費

条例3案件を可決

全員賛成

一部改正

介護保険条例

【理由】

関係する政令(法律の規定を実施するために制定された命令)が改正されたため。

【概要】

低所得者の保険料を軽減するもの。

介護保険料の第1段階(生活保護の受給者、高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯で、本人年金収入等80万円以下の者)について、年額3万6600円を3万2940円に減額する。

廃止

豊かな人間性を養う基金条例

【理由】

基金の取り崩しが終了したため

【概要】

竹下内閣時のふるさと創生1億円の一部を原資に平成2年に制定した条例。日本ゼロ分のイチ村おこし運動等に充当。

中山間ふるさと農村活性化基金条例

【理由】

基金の取り崩しが終了したため

【概要】

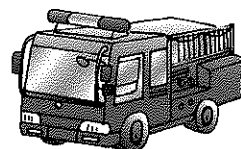
平成5年に制定した条例。ホンモノの農産物づくり推進事業等へ充当。

物品購入契約の締結

全員賛成

■物品名等

消防ポンプ自動車1台(富沢地区第5分団用)



■契約金額

2400万円(万円以下切捨て非表示)

■契約の相手方

鳥取市古海(株)吉谷機械製作所

■契約の方法等

指名競争入札(5月12日入札 3者)

※地方自治法の規定で、700万円以上の物品を買入れる場合には、議会の議決が必要となっています。

陳情の審査結果 (全員一致)

採択

次の2件については、陳情の趣旨を認め「採択」しました。

件名	陳情者 (提出者)
『差別禁止法』の早期制定とヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める陳情書	部落解放同盟智頭町協議会 議長 中田 幸雄
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 棚田 厚 他1団体

この2件については、総務常任委員長の提出議案(国に対する意見書提出)を全員賛成で議決しました

趣旨採択

次の1件については、「趣旨採択」しました。

件名	陳情者 (提出者)
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝 他1団体

【理由】税制に関する事項のうち、本町にそぐわない部分があるため。

※趣旨採択とは、「願意は妥当であるが、実現性の面で確信がもてない」ということ。

不採択

次の1件については、「不採択」としました。

件名	陳情者 (提出者)
集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書	憲法改悪反対鳥取県共同センター 代表 田中 暁

【理由】陳情内容の文章が断定的で決めつけており、不適当なため。

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めることです。

- ※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものを掲載しています。
- ※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。
人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

一般質問の録画をインターネットで見ることができます。



6月定例会の一般質問時の傍聴者(6月17日)

智頭町役場ホームページ

▼
智頭町議会録画放送

▼
議員名をクリック

アクセス方法

奈義町議会(岡山県)と
交流会を開催
5月15日に奈義町議会が来町され、寺谷町長のミニ講演後、両町の課題など意見交換を行い、その後、智頭中学校を視察しました。



智頭中学校の玄関で記念撮影



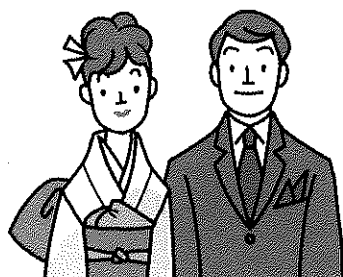
石谷 政輝

定住対策
町長／地方創生に向け提言する

少子高齢化に伴う現状と今後

問 近年、さまざまな要因で若者たちの結婚に対する関心が希薄になっていくことが人口減の一因とも思われる。特に雇用面から結婚に関して消極的な若者に対して行政として何か具体的な手立てはないか。

答 町長 町内において、男女の出会いの場を増やす民間活動や地域住民団体の支援、若者が本町での定住、就労に希望を持っていた



だけの環境整備などの施策を今後も推進していきたい。

問 本町の傾向として未婚の子をもつ高齢化した母子家庭、父子家庭が増えているように見受けられる。そのような家庭に看護・介護が必要になった場合、行政はどのような対応をとっているのか。

答 町長 介護などを必要とする高齢者の在宅生活については、本町のみならず全国的な課題であると認識している。

本町でも地域包括支援センターを中心にさまざまな支援をしているが、今後の医療改革、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援、これらのものを一体的に提供できる環境や体制の整備を行って助け合い、支え合う地域づくりを推進する。

問 地方創生の一端として人口減・流出減に歯止めをかけるための新たな対策を打ち出す考えはないか。

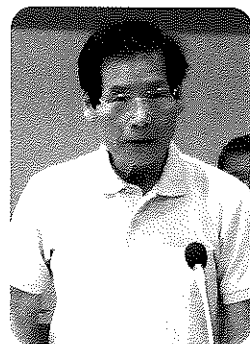
答 町長 すべてを包括的に考えて、もう一回洗い直すということ。地方創生というテーマだ。地方を変えろという意味もあるが、私は人間創生だと思っている。

智頭町らしいという地方創生に向かっていろいろ提案、提言をしていかないといい問題だろうと思っている。

答 教育長 中学生の百人委員会が立ち上がり、まちづくりに新たなアクションを起こそうとしており、活動を期待しているところだ。



中学生が提案する百人委員会



酒本 敏興

ちほうそうせい 地方創生

行政と議会、いつ議論するのか
町長／町民意識の精査を急ぐ

問 人口減少問題の改善や地域消費の創出、

多世代の協働による地域活性化など、地方創生に向かう基本コンセプトを急がねばならない。智頭町総合戦略会議は既に動いているのか。

「ふるさと再生」に向けるアイデアと実行力が求められている今、思いを共有する議会への情報提供はないのか。協議内容なども併せて説明を。

答 町長 推進委員会

は6月8日に発足、様々な組織や団体及び住民の意見を集約して総合戦略の方向性や具体案を検討する。また、金融機関の専門的知見も活用し、今後に住民説明会や委員会を重ねて総合戦略を策定したい。



問 地方が地力をつけるには首長だけが頑張るのではなく、議会や住民との共同歩調を考慮すべきだ。広く住民の声を集約する議会とのコンセンサス（合意）を心掛けるべき、と考

えるがどうか。議会基本条例第9条の議決事項にも匹敵するこの案件について、闊達な議論や協議を増やすべきではないか。

答 町長 この戦国時代「勝つか負けるか」智頭町はこのチャンスを生かして、トップランナーになれる可能性もある。胸襟を開いて、議会と切磋琢磨したい。

問 総合病院を核とする地域医療へ、病院存続に懸ける対応を聞く。消費税アップや診療報

酬引き下げは、確実に経営を圧迫する。制度改正も視野に、財務強化を急がねばならない。県境を越える自治体と、密に連携する本町の戦略はあるのか。

入して、協議を継続している。進展する少子高齢化に対応する地域医療推進機構も機能している。

答 町長 鳥取市と本町が提携する地域医療推進協議会を立ち上げ、

その後、東部3町が加わって、官と民・県境を越える他自治体と連携する推進役を本町が担うべきだ。町長の手腕に期待したい。

意見 地方創生元年に向けて、官と民・県境



総合病院を核とする地域医療へ

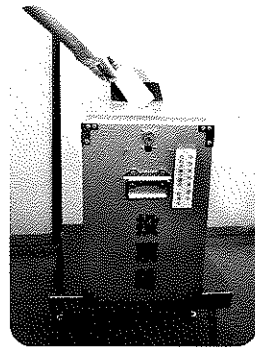


平尾 節世

きよ 選挙
きじつ まえ とつひょうじよ
期日前投票所を「ほのぼの」にも
せん 選
けんとう
町長／出張投票所が検討されている

問 選挙制度は民主主義の根幹であり、有権者が考え決断を下すことで、直接政治に参加できる重要な機会だ。

投票は国民の権利と義務を合わせ持つものと思う。国民が投票しやすいような施策を講じることは行政の責務である。現在本町の期日前投票所は役場1階に設けられているが、より町民の利便性を図るため、ほのぼのの内にも期日前投票所を設ける考えはないか。



答 町長 システム改修や投票事務にかかる経費の増大が見込まれるため、複数の投票所設置は考えていないが、投票所まで一定の距離以上の集落を対象に、

出張所の設置について、選挙管理委員会で検討されている。

問 ほのぼのも含め、より多くの町民に便利な出張投票所を研究してほしい。次に、智頭病院や心和苑に入院・入所されている方々の不在者投票数は、あまりにも少ない。投票が難しい方があることは承知しているが、院内放送だけではなく、病院全体で投票への機運を盛り上げるような方策を取られるべきと思うがどうか。

答 総務課長 病院と連携し、本人の意志を確認させていただき、広く選挙に参政してもらえるように周知していきたい。

じゆんかんがたしやかい
循環型社会

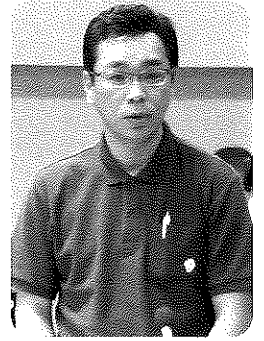
しよら すみかみ
使用済み紙おむつの燃料化を
ねんりまうか
町長／現時点においては考えていない
げんじてん
町長

問 地球の資源には限りがあるが、現在の便利で快適な生活を変え、することは非常に困難である。しかし人々の知恵と科学の発展によりごみが資源となる時代になった。町立病院や特養を有する本町は循環型社会を目ざし、原料が100%石油であ

ある使用済み紙おむつの燃料化に取り組みべきではないか。

答 町長 整備費用、維持管理費などコストと、東部広域で進められている可燃ごみ処理施設の整備計画もあり、現時点においては考えていない。





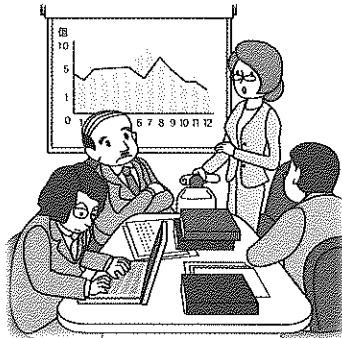
大河原 昭洋

ざいせいみとお 財政見通し

だい 第3次行財政改革プランの策定は
町長／平成28年3月に公表する

問 人口減少と少子高齢化により、今後歳入減少が予測される。現在の行政サービスを今後も維持し継続するためには計画的財政運営が必要。現在、空白期間になっている次期行革プランの策定をいつごろと考えているのか。

答 町長 平成31年度までの向こう5年間を計画期間とする第3次行革プランの策定に向けて、現在事務作業を行っており、来年3月



には策定し公表する。

問 次期行革プランに盛り込む内容と、今後の財政見通しをどのように考えているのか。

答 町長 統合保育園の整備、図書館整備計画などが控えており、地方交付税の減少が見込まれるなか、平成31年にピークを迎える公債費をいかに抑制するかが重要である。

問 これからは本町でいかに税収を上げていくかが重要であり、町民の所得向上、企業の収益向上に向けて具体的な政策が求められているのではないか。

答 町長 おっしゃるとおり。地方創生の時代を迎え、これからは生き残りをかけた戦いを議員とも相談しながらやっていく覚悟である。

そうせい ふるさと創生

「道の駅」を設置する考えはない
町長／設置する考えはない

問 地場産業の活性化と地域振興を考えると、農産物の直売所や加工場の拠点整備の必要性を感じるが、本町に「道の駅」設置の考えは。

の運営状況を含め慎重な見極めが必要と考えている。

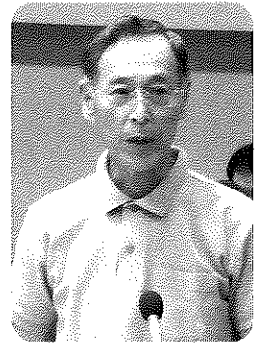
答 町長 現在のところ、公的に設置する考えはないが、今後の施設整備は、スーパー内の直売所や集落にある加工場など、既存施設

問 組織的にも作りや販路開拓を行う拠点が必要であり、新たな視点と発想で農業をビジネスに転換することにより参入者が増え、耕作放棄地が減少するのではないか。

答 町長 拠点整備は検討の余地はあるが、耕作放棄地や手付かずの山林を町に寄付してもらって、農業、林業を希望する若者に無償提供し、自立を促していくような手法も必要ではないかと考えている。



近隣に設置されている「道の駅」



徳永 英太郎

板井原集落

位置付け、方向性は

町長／文化庁の基準適合を探る

問 板井原集落の原風景は、本町の豊かな資源の一つである。近年この活用策がみえてこない。位置付け、今後の方向性を問う。

在地域おこし協力隊を常駐させ、本年度は織物の専門家が移住する。今後も活用、保存に取り組む。

答 町長 平成11年に集落保存を目的として、智頭町伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、平成13年に保存計画を策定した。これをもとに住居の修繕を実施してきた。また、観光地としての整備活用を推進してきた。現



茅葺屋根の住宅と6尺道



日本の原風景

問 空き家が多く、集落の中で生活のにおいが感じられない。国選定伝統的建造物群保存地区への取り組みはどうなっているか。

答 町長 集落の保存及び活用策を講じるなど、山村集落として文化庁の選定基準に適合するよう、方向性を探っていく。また、この機会に地方創生に向けての仕掛けを考えたい。

子どもの権利

条例の制定は

教育長／現計画を推進しながら検討

問 近年、全国各地で子どもが犠牲となる事件が目につく。我が町の未来を築いていく子どもたちを、地域社会全体で見守り、健やかな成長を支援することは本町にとって責務である。どのように考えているか。

答 教育長 「智頭町教育ビジョン」「智頭町子ども・子育て支援事業計画」などで、家庭、地域の教育力の向上や、子どもの権利に関する条約の主旨を取り入れて、子どもを大切に育てる社会づくりのための施策を、より一層推進していく。



我が町の未来を築いていく子どもたち

問 保護者や教育者からみた視点はそれとして、自分で判断できない小さい子どもの立場に立った権利的な視点での条例を制定する考えはないか。

答 教育長 現在のビジョンや計画を着実に推進しながら、権利条例の制定については検討したい。



岸本 眞一郎

総合戦略

新聞報道などの骨子案は
町長／途中経過資料の一部抜粋

問 地方創生総合戦略

づくりの最中ですが、私にはいささか心配なことがある。

ややもすると、できるだけ早く国に気に入ってもらえるものを作り、できるだけ多くの金を獲得する手段になつてしまつては、町長がよく言っている勝つか負けるかの戦国時代だとの認識と相通じるものを感じる。

先日県庁で開かれた鳥取創生チームの場に出されたという、役場

機能の地区振興協議会への一部移譲とか、移住者村構想、森林セラピー活用による雇用創出などの智頭町総合戦略骨子について尋ねる。



森林セラピーで健康づくり

答 町長 総合戦略に

ついては本町の人口現状分析、将来人口推計、試算を行い、目標人口を維持するための施策を講ずるためのもの。

5月25日の鳥取創生チームの会議に途中経過の資料として提出した事業例の一部を新聞社が抜粋して記載したものであり、現時点では町としての具体的政策ではない。

総合戦略

住民の声をじっくり吸い上げて
町長／国もうなるような球を出す

問 総合戦略の提出を

国や県にせかされる現状はわかるが、町としてはじっくりと住民の声を吸い上げて住民が安心できる総合戦略を作っていく必要があると思うがどうか。

答 町長 石破大臣か

らもなるべく早く出してくれという要請は直に受けている。

1+1=2と、どこでもあるような球を出す訳にはいかない。これなら大臣の顔もたち、国もうなるようなものを出さなければいけない。住民を無視しないが、住民に頼り切るような意見を吸い上げる時間というものは限ら



百人委員会の政策発表



中野 ゆかり

新図書館

建設場所の構想は

町長／まだ答える段階に至っていない

問 第6次総合計画では、平成29年度を目途に図書館を新設する計画になっているが、建設場所の構想は。

という意見がでていた。私も同意見だ。町長のご所見は。

答 町長 新図書館の建設構想は、現在検討委員会で議論、検討されている。建設場所についてはまだ答える段階に至っていない。

答 町長 みんなが喜ぶ場所というのは当然である。住民の思いを無視するような勝手な場所には造らない。

問 図書館検討委員会の話の中で、建設場所は住民の利便性を考えて、駅周辺が望ましい



総合センター2階にある智頭図書館

新図書館

施設は単独か複合か

町長／検討する

問 現在の智頭図書館は、総合センター2階の1室にある。新設される図書館は単独の施設か、それとも複合施設を想定しているのか。

を建設してはどうか。

答 町長 総合センターについては質問の趣旨から外れるため、回答できない。

答 町長 検討委員会の報告を聞きながら、また、議会とも相談しながら検討していく。

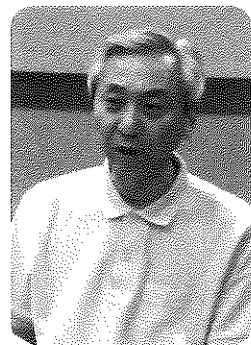
問 全国にはいろんな図書館がある。(岩手県紫波町・佐賀県武雄市・東京都大塚公園みどりの図書室を紹介)

答 町長 財政面も考えなければいけないが、図書館建設はやると決めている。最高のものを造りたいと思ってる。

問 総合センターの利用状況を調べてみた。各部屋の利用者数は年々減っている。また、築48年経つ建物だ。建物の体力度も調査しつつ、施設のあり方も検討すべき時期にきていると思う。総合センターを一新し、1階に図書館を設けた総合施設



智頭図書館の本の配置は、季節やイベント、講演会などにより創意工夫される



高橋 達也

総合戦略

策定に住民参画が十分保証されるか

町長／住民説明会と推進委員会を開催

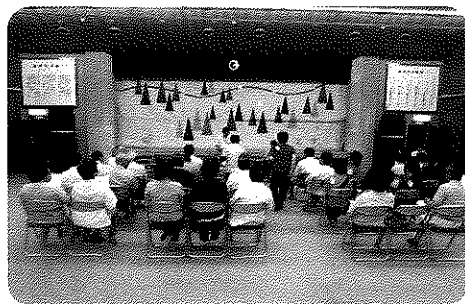
問 地方創生総合戦略注

の策定に向けた推進委員会の設置が遅れた。

8月下旬に総合戦略を策定することだが、実質2カ月間しかない。住民の参画が十分保証されるのか。

答 町長 今後、住民

説明会で意見を聞いて、産業界、行政、教育関係、金融関係、労働団体、マスコミで組織する策定推進委員会を2回程度開催し、総合戦略を策定する。



住民説明会(智頭地区 6月23日)

問 議会にはいつ説明

するのか。随時なのか。策定直前なのか全く不明だ。

答 町長 議会と執行

部が車の両輪となつて

推進することが重要だ。7月中旬に2回目の推進委員会を開催し、終了段階で議会に対して策定状況を説明させていただきたい。

問 住民の関心も高い

ので、検討状況を随時公表すべきだ。

答 町長 広報ちづは

出す時期を決めているので、広報でいいのかわかるの刷り物でのお知らせがいいのか検討させてほしい。

注 地方創生総合戦略

人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、魅力ある地域社会を形成するために国がつくった総合戦略に基づいて、市町村ごとにつくる5カ年戦略。国はこの戦略によって新型交付金の規模や対象に差をつけ、複数年度で交付する。

サドベリースクール

義務教育との整合性の認識は

町長／就学義務を果たしていない

問 現在、智頭小学校

に在籍している児童のうち、新田サドベリースクールへ通う児童は小学校に通学していない。義務教育との整合性をどのように認識しているか。

答 教育長 新田サド

ベリースクールは、昨年度は土日の開校だったが本年4月から平日型も加わった。この状態では、義務教育として行われる普通教育とは認められない。教育課程であるカリキュラムが無い、評価も無い、テストも無い、先生と呼ばれるものも無い。現行の教育制度では、就学義務を果たしてい

るとは認めがたい。いつでも学校で受け入れられるよう体制は整えている。

注 新田サドベリースクール

アメリカのスクールのモデルに、子どもたちの自由な学びを保障する理念で、森のようちえんで育った子どもたちが通う理想の学校として平成26年4月に設立。新田地区の森を拠点に、現在、智頭小学校対象児童5人が入校。



智頭小学校の運動会(5月23日)

所管各課の状況報告と町内施設の視察

4月15日

各課の報告

■総務課

○防災無線2753台の交換が終了。その内60台は希望により、文字放送を設置しました。

○智頭町地域防災計画にヘリコプター発着場所を7ヶ所指定しました。

ケ所にする予定)土師54人です。

○新田サドベリースクール通学者は6人(智頭町5人西粟倉村1人)です。

○温水プールなど体育施設3ヶ所の改修に9600万円かかります。

■町内視察

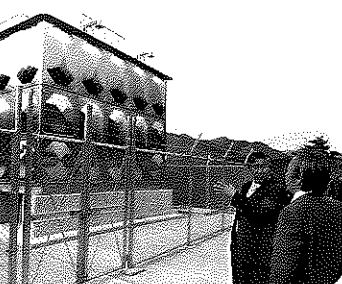
○クリーンセンター焼却場が撤去され、きれいに整地されています。



クリーンセンター跡地整地後

■教育課

○放課後児童クラブの現在の児童数は、智頭66人(長期休業中は2



智頭テクノパーク貯水槽

周囲の林を伐採すれば見晴らしの良い場所になり、有効活用が望まれます。

○智頭テクノパーク貯水槽は、100世帯の利用が可能であり、智頭テクノパーク活用に必須の施設です。

5月22日

各課の報告

■総務課

○消防ポンプ自動車を2401万円で購入します。

○本会議場のマイク設備を9月定例会議会までに更新する予定です。

■企画課

○27年度リフォーム補助の申し込みは、53件(全予算1000万円)です。

○智頭町総合戦略を8月中に策定する予定です。

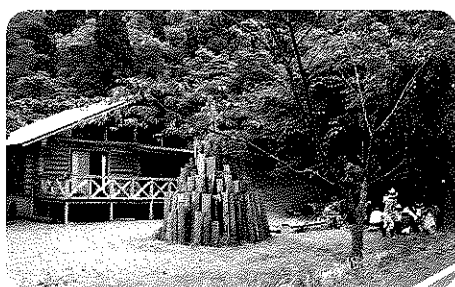
■教育課

○児童の筆圧が弱くなり全国では2Bと10Bの使用が増えています。智頭町の現状を調査します。

■町内視察

○旧町民体育館に入った誘致企業の施設利用状況を視察しました。

6月18日



八河谷杉の木村

○山形地区の廃屋と杉の木村の現状調査をしました。

危険な廃屋があることと、杉の木村ログハウスの一棟がイベント開催時に一時的に利用されていることを確認しました。

6月定例会に提出されている議案の説明・審議と陳情4件の審査をしました。

今年もガンバルぞ

4月14日

各課の執行体制と、主要事業の進め方について説明を受けました。

■山村再生課

地域おこし協力隊員2名を雇用し、智頭林業支援と鳥獣被害対策の推進にあたります。

■地域整備課

地域再生基盤強化交付金事業で町道天木線を整備します。

■地籍調査課

1名増の6人、3班集体で進捗率向上を図ります。

■農業委員会

農業委員会法の一部改正に伴い委員の公選制から任命制に変更されます。

■福祉課

新規事業は次のとおりです。成年後見制度、権利擁護事業、生活困窮者自立支援事業、鳥取型地域支援システムモデル事業。

■智頭病院

病床利用率状況、患者数の動向、各科の利用状況の説明を受けました。

「福祉」と「共育」をテーマに取り組む山形地区振興協議会

5月20日

介護保険支援事業の受け皿づくりと間伐材などの加工流通をテーマに山形地区振興協議会を視察しました。

地域生活支援居場所づくり事業を活用した「森のミニデイ」では、週に2回年間延べ855人が利用しています。

介護保険支援

事業の受け皿づくりと間伐材な

高齢者がボランティア

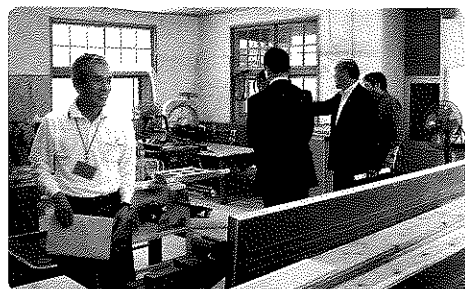
アスタツフとゲームや話をしたり、くつろいで昼食を一緒に食べています。きっかけはあ

杉光プロジェクトの

間伐材などの地域資源を活かしたモノづくりは校舎の中に木工室を整備し、工作機器を設置して智頭杉の美しい木目を生かしたスタン



「森のミニデイ」で昼食をいただきました（旧山形保育園）



整備された木工室（旧山形小学校）

出前広報を開催

山郷地区に出向き、議会だより130号をより詳しくお伝えしました。

■開催日…5月12日

■開催場所…旧山郷小学校

■参加者…山郷地区老人クラブ
鶴寿会の方々(19人)

出前広報、
いい取り組みです。
説明を聞かせてもろ～て、
よ～わかりました。



清掃作業後でお疲れの所、熱心に聞いてくださいました。

「出前広報」にどこでも行きます！
ご希望の方はお気軽にご連絡ください。

議会事務局 電話 75・3115

★今号の改善点

智頭議会だより広報モニターさんのご意見をもとに、一般質問の問のバックの色を薄くし、文字を読みやすくしました。

「行政評価システム」特別委員会

評価システムを学ぶ

■視察日…5月1日(小委員会視察)

■視察地…大阪府泉佐野市議会

★内容・効果と課題

行政と議会が問題を共有し、互いに競う取り組みを評価します。一方、事務事業の抽出や長期に亘る評価作業の負担も懸念されます。

★何のために

町政への関心や参加意欲の高揚は、行政・議会の責務です。住民福祉の充実を目指します。

★町が良くなるの？

限られた予算で、効率的に目的を達成しているのか。独自の「評価システム」で、魅力ある智頭町に力を注ぎます。

「行政評価システム」

導入決定

行政評価システムの目的、推進体制や活用方法に関する協議を実施し、調査の結果を報告します。

★調査の結果

各事務事業に対し、住民ニーズへの的確な対応を更に精査し、効率化を図ります。最小のコストで最大の成果へ、行政評価制度の導入は必須と判断します。また、行政評価制度がマネージメントとして位置づけられなければなりません。

なお、予算編成においても、議会の政策提言が更に活用されることを行政に提言します。

議会報告会を開催しました

■開催日…5月20・21・22日

■町民参加総数…51人

議会の活動を町民の方に直接お知らせし、町民の方から意見をお聞きする「議会報告会」を開催しました。

現在、報告会で町民

の方々から出された意見や要望を町長に提出しています。詳細につきましては、町の回答を含め次号に掲載します。



那岐地区(5月21日)

ちづよしいじゅう 智頭の良さを知り移住しました

山郷地区 福原 佐藤卓也さん

私たち家族は、東日本大震災の後に福島県から自主避難という形で岡山県に住んでいました。

自然に囲まれた所で育ててをしたいと思います。時にテレビで「森のようちえん まるたんぼう」を見て、智頭町を知りました。隣の県ということもあり、何度か遊びに来たり、民泊をしたりして智頭の良さを知り、移住を決めました。家が決まるまでは少し大変でした



家族4人が智頭で育ててもらってます

が、いい家主さんと家に出会えて満足しています。御近所の方には、歓迎会を開いてもらったり畑を貸してもらったり、採れた野菜をいただいたり、本当に良くしてもらっています。

長男は毎日元気に森のようちえんに通っています。年中からの入園だったので、初めは不安もありましたが、今ではすっかり慣れ、年長としてみんなを引っ張らなくちゃ！と、はりきっています。

るようです。森の中でのびのびと全力で遊ぶ姿を見ると、愛情たっぷりの先生方と豊かな自然、智頭の皆さんに、心も体も育ててもらっているなあと感謝しています。

私は震災を経験したこと、大工になりたいと思っていました。近所の方の紹介もあって、町内の工務店で大工の見習いとして働かせてもらっています。この先、私たち家族が智頭町で成長していけたらいいなと思います。

智頭町民憲章

わたくしたちは、智頭町民の誇りをもって、明るく住みよい郷土をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、人権を尊重します。
- 一、わたくしたちは、健全な家庭をきずきます。
- 一、わたくしたちは、ふれあいの輪をひろげます。
- 一、わたくしたちは、美しい環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、交通道徳をまもります。



編集後記

梅雨が明けると、毎日のように猛暑が続く日本列島です。

この広報委員メンバーで編集する「ちづ議会だより」も、今回は最後となりました。

今後も「出前広報」・「議会報告会」などで町民の方からいただいた意見を参考にして、見やすく分かりやすい紙面づくりに努めたいと思いますので、ご意見をお寄せ下さい。

(大藤)

編集 議会広報常任委員会

- | | |
|-------|----------|
| 委員長 | 中野ゆかり |
| 副委員長 | 高橋 達也 |
| 委員 | 大藤 克紀 |
| 委員 | 岩本富美男 |
| 委員 | 南 肇 |
| 発行責任者 | 議長 谷口 雅人 |